

事 務 連 絡
平成 27 年 2 月 4 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

『エボラ出血熱に対する個人防護具（暫定版）医療従事者に関する
個人防護具ガイドライン』の送付について

日頃から感染症対策に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年 11 月に開催された「エボラ出血熱対策関係全国担当課長会議」において、平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金 新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業「一類感染症の患者発生時に備えた治療・診断・感染管理等に関する研究」班作成の標記ガイドラインについてお示ししたところです。

今般、同研究班において、その内容を改訂しましたので、参考までにお送りします。
なお、今回の改訂では保護衣に関する規格が記載されておりますので、御参照ください。

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課

田村 大輔（内線 2927）

村井 孝（内線 2382）

山岸 義晃（内線 2388）

（代表番号）03（5253）1111

（直通番号）03（3595）3426